

Changes in maternal consciousness after childbirth and related paternal and family support

宮中，文子

<https://doi.org/10.15017/458567>

出版情報：九州芸術工科大学, 2003, 博士（芸術工学）, 論文博士
バージョン：
権利関係：

第 1 章 研究目的

第 1 節 研究目的

「母親への発達」を促す援助を考える上で、これに影響する父親や家族の要因について検討し、第Ⅱ部、Ⅲ部では母親意識の高いことには、母親自身の抑鬱がないこと、自己価値観が高いこと、夫婦関係の親密度が高いこと、父親意識が高いことおよび父親の子育てへの関わりが影響していることが考えられた。また、第Ⅳ部では、マタニティブルーは「母親への発達」の過程における心理的危機とみなされること、第Ⅴ部では、祖母の子育て参加は乳児期や早期幼児期においての私的な育児支援として、出産後「母親への発達」を促す支援者として評価できると考えた。

本第VI部では、「母親への発達」が健やかでない状況を早期に把握して支援を行うことにより、乳幼児期における child abuse（我が国では子ども虐待としている）を未然に予防できるのではないかと考えている。子ども虐待の対象となるのは児童虐待防止法においては 18 歳までの児童であるが、3 歳までの乳幼児期に発生したものは 19.8 % を占めることや、子ども虐待のうち 61 % が実母が関わるものである（厚生労働省, 2002）。そのため、出産後、子どもが乳児期から早期幼児期の過程において生じる子ども虐待を特に予防することが重要と考えられる。

本論文では子ども虐待のうち、特に「乳幼児への虐待」に焦点をあて、出産後に強い育児不安のあった母親について 36 か月までの追跡調査により、「乳幼児への虐待」との関係について検討することとした。

第 2 章 対象と調査方法

第 1 節 対象と調査方法

調査対象は育児相談事例とした。それは、出産後 1 か月の調査に回答し、かつ 10 か月の追跡調査に同意した 582 人の母親（第Ⅱ部にて述べた縦断的調査の対象）のうち、産後 1 か月、10 か月、18 か月、36 か月のいずれかの時点で、質問紙

調査的回答の中で、子育てに強い不安や困難に直面している訴えがあり、相談や返答を求めた母親である。ここでは、母親の各期の質問紙調査的回答が揃った 40 例を分析対象とした。なおこの 40 例には、父親的回答が揃ってないため、第Ⅱ部、第Ⅲ部での分析対象にはならなかった母親も数名含まれている。

第2節 分析方法

育児相談事例について出産後 36 か月まで追跡したものについて経時的分析を行った。育児不安や問題を訴える母親に対する相談方法は、質問紙調査は無記名が原則であるため、返答は基本的には文書（手紙）によるものとした。具体的には、母親が育児不安や問題に対しての返答を求める場合に、「住所氏名を明記した紙片（タックシール）を質問紙調査の返送用封筒に同封してもらう」という方法をとった。ただし、育児不安や悩みなどを訴える母親はいたが、住所を記入したタックシールの同封がない母親に対しては追跡しなかった。それは、調査には個人のプライバシーを保持する倫理上の配慮が必要なためである。また、不安を訴える記述はあっても返答を求める母親は、記述により気持ちを表出することで、育児不安を解消し困難を克服するための手段が取れるのではないかと判断したからである。しかし、返答を求めていないものの、緊急的な支援が必要と判断した母親 2 名に対しては、出産後 10 か月、18 か月、36 か月の調査以外に質問紙調査票を配布して、電話相談を受け付けていることを案内する文書を同封した。電話相談は毎週木曜の午後 1 時～4 時とした。それは調査の経過においてその必要性が生じたため開始したのは出産後 10 か月時からである。